

岡山市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

(その他社会教育関連施設)

平成30年10月(策定)

令和6年1月(改訂)

岡山市教育委員会事務局 生涯学習課

目 次

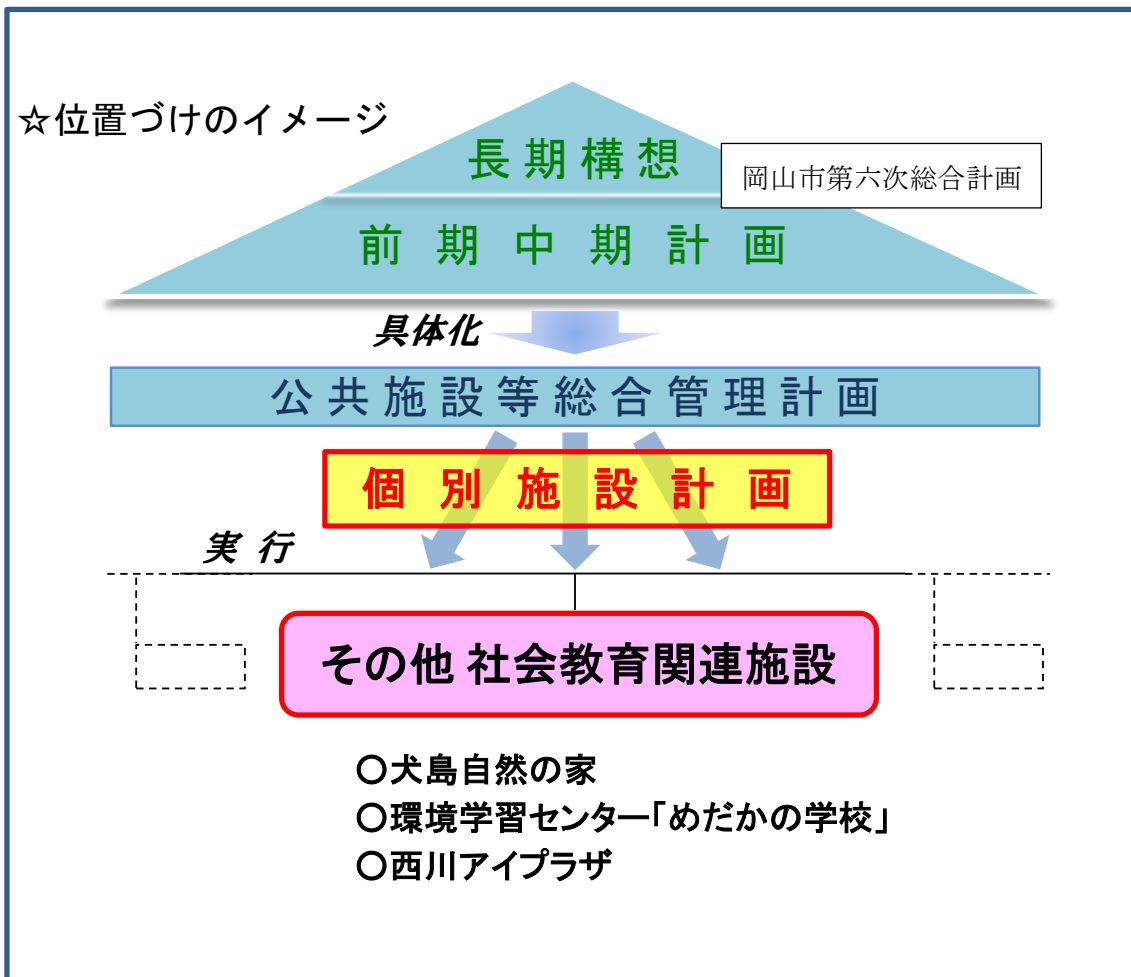
1	岡山市公共施設等個別施設計画の策定の目的.....	- 1 -
2	個別施設計画の計画期間.....	- 2 -
3	計画の対象施設.....	- 2 -
4	その他社会教育関連施設の現状と課題.....	- 2 -
5	施設マネジメントの方針.....	- 10 -
6	施設整備の基本的な考え方.....	- 10 -
7	施設整備計画.....	- 11 -

1 岡山市公共施設等個別施設計画の策定の目的

今後も進む少子高齢化や確実に向かうと予測される人口減少など、経済・社会情勢等が大きく変化する中、高度成長期に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化に伴う更新時期を迎え、その安全対策や財政負担の増大が喫緊の課題となっています。さらに、子育て環境の向上や防災機能の強化など時代に即した市民ニーズの変化への対応も必要です。

このため、長期的な視点で、財政負担の平準化を図り、市民の安全・安心を確保し、必要なサービスを将来にわたって提供していくことを目的として、平成29年3月に「岡山市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）が策定されました。

この「総合管理計画」の中で、個別施設単位あるいは施設類型単位で施設の更新や規模の適正化等を進めていくために「岡山市公共施設等個別施設計画」を策定することになっています。これにより、生涯学習課所管の施設においても、「総合管理計画」を踏まえ、人口減少社会の中で持続可能な施設維持や運営を行っていくために、本書「岡山市公共施設等個別施設計画（その他社会教育関連施設）」（以下「個別施設計画」という。）を策定するものです。



2 個別施設計画の計画期間

「個別施設計画」の計画期間は、「総合管理計画」が平成28年度からの10年間の計画であるため、平成30年度を始期とする今後8年間(平成30年度～令和7年度)とします。

なお、状況の変化があった場合には、適宜見直しを行います。

3 計画の対象施設

生涯学習課所管のその他社会教育関連施設は、令和5年4月1日現在で3施設(犬島自然の家、環境学習センター「めだかの学校」、西川アイプラザ)、総延床面積は9,280㎡となっています。個別施設計画の対象施設は、表1に定める「犬島自然の家」、環境学習センター「めだかの学校」、「西川アイプラザ」とします。

(表1)

◆その他社会教育関連施設一覧【施設の現状】

R5年4月1日現在

	施設名	施設所在地	建築年	経過年数	構造	建物階数(階)	延床面積(㎡)
1	犬島自然の家	東区犬島119-1	H11	24	鉄筋コンクリート造	2	2,526
2	環境学習センター「めだかの学校」	北区建部町建部上609	S63	35	木造、鉄骨造	2	758
3	西川アイプラザ	北区幸町10-16	H4	31	鉄骨鉄筋コンクリート造	地下2 地上5	5,996
						合計	9,280

※延床面積には、敷地内の倉庫等の付属物を含めている。また、小数点以下は切り捨てにしている。

4 その他社会教育関連施設の現状と課題

生涯学習課の所管施設には、社会教育施設である公民館・公民館分館以外にも、その他の社会教育関連施設である犬島自然の家、環境学習センター「めだかの学校」、西川アイプラザがあります。(表2)

(1) 施設の現状

①犬島自然の家は、平成3年3月に廃校となった犬島小学校と犬島中学校の校舎を活用し、犬島の自然と文化が体験できる短期滞在型の施設として、また島民の交流・憩いの場として整備を行い、平成11年4月に開設した施設です。

施設では、市中心部では体験できない犬島の自然や歴史・文化等を活かした活動を行うことができ、市内外の家族連れや小学校の校外学習等で利用されています。また、平成22年の第1回瀬戸内国際芸術祭の開催を契機に、犬島を訪れる訪日外国人を含む観光客等の宿泊施設としても利用されており、「岡山県離島振興計画 令和5年～令和14年」の中では、観光振興や交流人口の拡大のための施設として位置づけられ、情報発信等の取り組みが求められています。この他、犬島公園(キャンプ場)の維持管理業務(平成20年度～)や指定避難所としての役割を担うなど、島の人口が減少し高齢化が進む中で、島唯一の市職員が勤務する施設として、その役割は高まっています。

②環境学習センター「めだかの学校」は、民間会社が整備し昭和63年6月に開設した自然学習体験施設を、平成11年4月に旧建部町が建物を取得(土地は借地)し運営を引き継ぎ、環境学習センター「めだかの学校」として再整備を行い開設した施設です。

施設では、犬島自然の家と同様に市中心部ではできない体験活動を行うことができ、市内

外の家族連れや小学校の校外学習等で利用されています。また、同時に地域との交流や地域おこしに貢献するなどの側面もあります。

③西川アイプラザは、市中心部に位置する立地を活かし、幸町図書館を中心にして、国際交流活動などの多様な学習活動や文化活動等に応える機能（多目的ホール、会議室等）を備えた拠点施設として整備を行い、平成4年に5月に開設した施設です。

施設では、市民等の学習活動や文化活動等の発表の場や様々な行事や団体の交流の場として、多目的ホールや会議室等が利用されています。

平成17年度からは、指定管理者制度の導入により、建物全体の管理運営（幸町図書館と友好交流サロンの運営は除く）を指定管理者が行っています。また、平成30年度には、施設内の旧展示コーナーの改修工事を行い公民館振興室が移転しました。

(表2)



各施設の概要については、以下のとおりです。

①犬島自然の家

設置目的 (条例規定)	海に囲まれた豊かな自然環境の中で、利用者が協力しながら自然体験活動、文化体験活動等を行うことにより、市民の心身の健全な育成に寄与する。
施設内容	交流・管理棟、宿泊棟(定員50人)、天体観測棟、学習棟
事業内容	シーカヤック体験、天体観測、自然・芸術文化体験等の主催事業
管理運営形態	直営

②環境学習センター「めだかの学校」

設置目的 (条例規定)	自然と共生できる環境の保全の重要性を学習するとともに、自然環境の中での文化を学習し、併せて地域の振興に寄与する。
施設内容	管理棟、学習棟、旭川ミニ淡水魚水族館、おもちゃの宿 (30種類 約250匹) (郷土玩具約5000点)
事業内容	水辺教室(水生生物観察会)、小学校への出前講座、自然体験等の主催事業
管理運営形態	直営

③西川アイプラザ

設置目的 (条例規定)	市民の文化の向上と交流の推進を図る。
施設内容	岡山市立幸町図書館・友好交流サロンを併設する複合施設で会議室、多目的ホール(約260席)があります。
事業内容	建物全体の管理運営は指定管理者が行っています。 (幸町図書館と友好交流サロンの運営は除く)
管理運営形態	指定管理

(2) 施設整備の取り組み

全ての施設が新耐震基準で建築されていることから、耐震改修工事は必要はありません。

(※犬島自然の家の敷地内にある、耐震化も除却もされていない旧体育館・旧校舎は除く)

また、現時点で更新時期を迎えている施設はありません。各施設の建物の現状については、以下のとおりです。

① 犬島自然の家

耐震化	新耐震基準（昭和56年6月1日以後）で建築されているため、耐震改修工事は不要です。 ※平成11年建築（築24年）
バリアフリー	・多目的トイレ：有（3ヶ所：ピロティ・1階・2階） ・自動扉：有 ・昇降設備：有（1台） ・トイレ洋式率：76%（和式便器4，洋式便器13） ※トイレ洋式化率＝洋式便器の数／大便器の総数
施設整備状況	利用者の安全等を確保するための維持改修を中心とした修繕を実施しています。

離島という地理的特性もあり、海に近接しているため塩害による施設や設備の劣化が著しく進み、施設運営に支障をきたすことから、適宜、改修等の対応を行っています。

また、施設内の一部エリアではフリーWi-Fiの整備を行いました。

② 環境学習センター「めだかの学校」

耐震化	新耐震基準（昭和56年6月1日以後）で建築されているため、耐震改修工事は不要です。 ※昭和63年建築（築35年）
バリアフリー	・多目的トイレ：無 ※隣接の市営駐車場の多目的トイレを利用 ・自動扉：有（おもちゃの宿） ・昇降設備：不要 ・トイレ洋式率：75%（和式便器1，洋式便器3） ※トイレ洋式化率＝洋式便器の数／大便器の総数
施設整備状況	利用者の安全等を確保するための維持改修を中心とした修繕を実施しています。

建築されてから35年を経過し、施設や設備の老朽化により、空調設備の不具合や雨漏り等が発生するなど、施設運営に支障をきたしているため、適宜、改修等の対応を行っています。

③西川アイプラザ

耐震化	<p>新耐震基準（昭和56年6月1日以後）で建築されているため、耐震改修工事は不要です。</p> <p style="text-align: right;">※平成4年建築（築31年）</p>
バリアフリー設備	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ：有（3ヶ所：1階・2階・5階） ・自動扉：有 ・昇降設備：有（2台） ・トイレ洋式率：37%（和式17，洋式10） <p>※トイレ洋式化率＝洋式便器の数／大便器の総数</p>
施設整備状況	<p>利用者の安全等を確保するための維持改修を中心とした修繕を実施しています。平成29年度からは、2か年計画で中央監視装置の更新を行っています。</p>

建築されてから30年以上が経過し、電気設備、機械設備などの一部については、耐用年数を超えている状態です。また、多目的ホールには、舞台装置などの特殊な設備（照明・音響設備を含む）を有していますが、今後も計画的に改修等を進めていきます。また、施設内の一部エリアではフリーWi-Fiの整備を行いました。

(3) 施設の利用状況

それぞれの施設ごとに、施設や地域の特色等を活かした様々な事業の実施や取組等を行っていますが、各施設の利用状況等については、以下のとおりです。

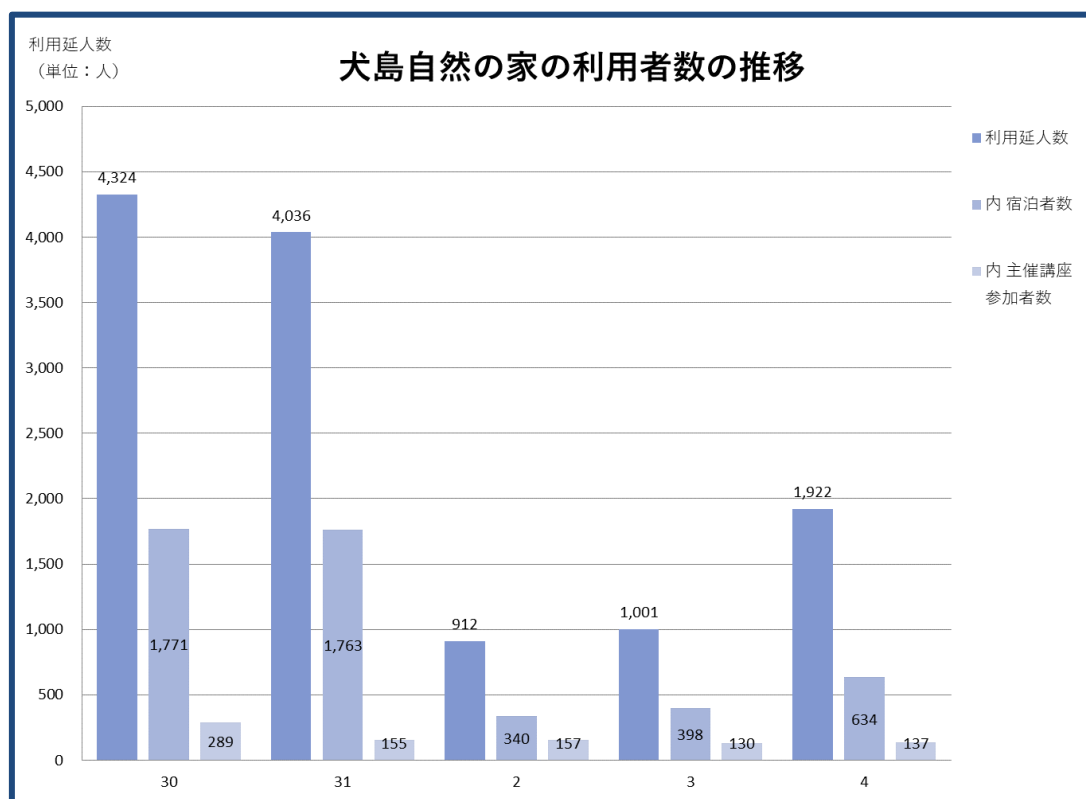
① 犬島自然の家

利用 者数 等 の 推 移	年 度	H30	H31	R2	R3	R4
	利用延人数(人)	4,324	4,036	912	1,001	1,922
	内 宿泊者数(人)	1,711	1,763	340	398	634
	内 主催事業参加者数(人)	289	155	157	130	137

※R2年度以降は新型コロナウイルス感染の影響で施設利用が低迷

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者(宿泊者)が夏期(7月～9月)に集中しており、夏期以外の利用者(宿泊者)を増やすためにも、自主事業を工夫する等の取組が必要です。 ●福武財団の施設(犬島製錬所美術館等)や取組と連携し、施設の活用を図る必要があります。 ●離島振興等の観点から、施設の役割について検討を行う必要があります。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者(宿泊者)が減少傾向にある現状を踏まえ、利用者(宿泊者)を増やすためにも、既存事業の見直し等を行い、体験価値、滞在価値を高める新規事業の開発や内容の充実に努めるとともに、福武財団の施設(犬島精錬所美術館等)や取組との連携について検討していきます。また SNS 等を活用した情報発信を行っていきます。

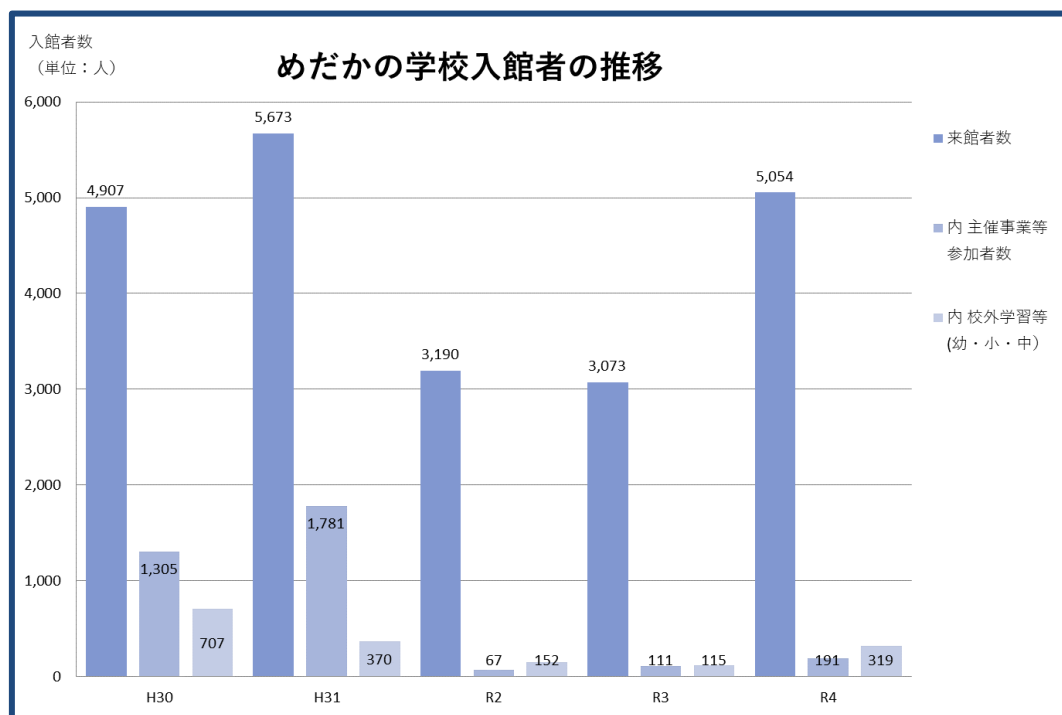


② 環境学習センター「めだかの学校」

利用者数等の推移	年 度	H30	H31	R2	R3	R4
利用延人数(人)		4,907	5,673	3,190	3,073	5,054
内 主催事業等参加者数(人)		1,305	1,781	67	111	191

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●「めだかクラブ」やNPO等と連携して、魅力あるソフト事業等の開発に努める必要があります。 ※めだかクラブ:「めだかの学校」の主催事業のサポート等を行う組織 ●近隣の公民館や図書館等と連携し、施設の活用や情報発信を図る必要があります。 ●地域振興等の観点から、施設の役割について検討を行う必要があります。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者が減少傾向にある現状を踏まえ、ニーズに合わせた魅力ある事業の開発や SNS 等を活用した情報発信を行うことで、利用者の増加を図ります。

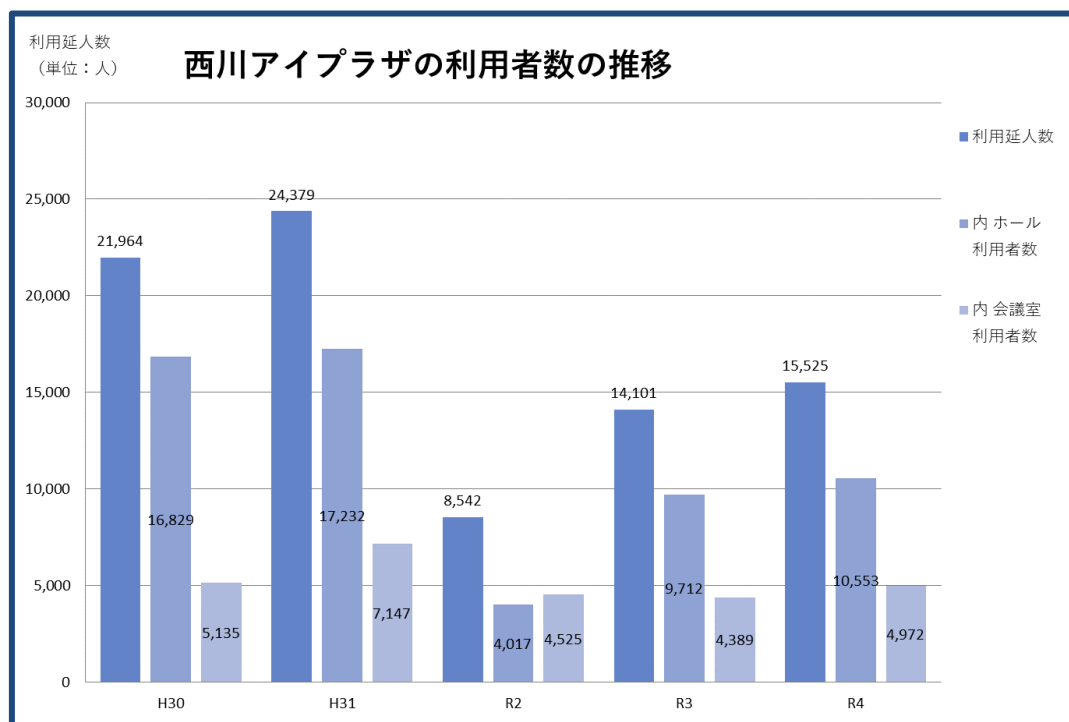


③西川アイプラザ

利用者数等の推移	年 度	H30	H31	R2	R3	R4
	利用延人数(人)	21,964	24,379	8,542	14,101	15,525
	内 ホール利用者数(人)	16,829	17,232	4,017	9,712	10,553
	内 会議室利用者数(人)	5,135	7,147	4,525	4,389	4,972

課 題	●会議室利用者の利便性を高め稼働率を上げるため、検討を行う必要があります。
-----	---------------------------------------

会議室利用者の利便性を高め稼働率を上げるため、会議室の利用しやすい環境づくりについて検討していきます。令和5年度には会議室の利便性の向上のため、空調設備を増設しました。



【参考】

令和4年度 稼働率(4月～3月)

貸室名	①開館日数	②利用件数	稼働率 ②÷①
5階ホール(定員260人)	292	232	79.5%
会議室(1)(定員18人)		219	75.0%
会議室(2)(定員24人)		169	57.9%

※会議室(1・2)の利用の場合は、会議室(1)、会議室(2)のそれぞれに反映

5 施設マネジメントの方針

その他社会教育関連施設（犬島自然の家、環境学習センター「めだかの学校」、西川アイプラザ）については、それぞれの施設の設置経緯（目的）や特徴、立地、事業内容等の形態に合わせた将来展望が必要ですが、当面は現状の施設の長寿命化を図りながら維持管理等を行うこととします。ただし、社会経済環境の変化や市民等のニーズの推移を踏まえながら、長期的な視点に立ち、機を捉えて他の市有施設等との複合化や多機能化等の研究・検討にも取り組むこととします。また、施設の設置目的と現状の課題を適切に見極めながら、民間活力の活用等、持続可能な施設運営方法の研究を進めることとします。

6 施設整備の基本的な考え方

（1）耐用年数の考え方

施設の長寿命化に向けては、法定耐用年数を上回る年数（以下「目標耐用年数」という。）を設定し、計画的な施設保全に取り組んでいくことが必要となります。このため、個別施設計画では、総合管理計画の方針の実効性を高めるため、犬島自然の家及び環境学習センター「めだかの学校」の目標耐用年数を60年、西川アイプラザの目標耐用年数を80年に設定し建物の長寿命化を図ります。ただし、建物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違いなどによっても変わるため、目標耐用年数を使用し、躯体の健全性や劣化の状態等により、更なる使用に耐えうる建物については、耐震改修工事を含む長寿命化を図る改修工事を行い、15年を目途に目標耐用年数を延長し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

※参考：国土交通省損失補償取扱要領

建物の構造	耐用年数
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 (ホテル、百貨店、劇場等～事務所、住宅、学校等)	80年～90年
鉄骨造（肉厚4mm～9mm）	60年
木造（公庫建築～上等の一般建築）	48年～60年

（2）大規模改修・維持改修の考え方

建物の長寿命化を図るため、定期的な点検等で劣化等の確認を行い、結果を元に改修時期や改修方法等を検討します。また、予防保全の考え方に基づき、改修については、①大規模改修、②維持改修(修繕)に分類し、計画的に行います。

※予防保全：構造物や建築物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法

7 施設整備計画

その他社会教育関連施設（犬島自然の家、環境学習センター「めだかの学校」、西川アイプラザ）については、建物の長寿命化を図るため、予防保全の考え方に基づき、計画的に外壁や屋根・屋上等の改修工事や空調設備等の設備更新を行っているところです。また、生活環境等の変化による新たなニーズや時代に応じた施設機能等についての検討も行います。

さらに、施設の維持管理を徹底し、不具合の生じた設備や老朽化した工作物については、緊急性・危険性等を考慮し、優先的なものから対応するとともに、経費の平準化、ライフサイクルコストの縮減及び施設の長寿命化を図り、日常的な点検の強化や定期的な施設性能の把握に努めます。

